

「国際観光旅客税を財源とした『日本博』の目指すもの」

文化庁 参事官（芸術文化担当）付
新文化芸術創造活動推進室
プロジェクトマネージャー

小林 洋文

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催までいよいよ残り10か月を切りました。

文化庁では、世界から日本に注目の集まるこの絶好の機会を活用し、日本文化の魅力を国内外に発信する「日本博」を展開しています。「日本博」は、関係府省庁・文化施設・地方自治体・民間団体等の関係者の皆様と連携・協力し、その総力を結集した大型国家プロジェクトです。

この「日本博」事業は、その財源として国際観光旅客税が充てられています。

一般に「出国税」とも呼称されている、この「国際観光旅客税」は、日本から出国する際に1回ひとり1,000円が課税されるもので、外国人観光客が日本から出国する際はもちろん、日本人が旅行や留学、出張で海外に出国する際にも課税されています。

「国際観光旅客税」は平成28年3月に発表された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げた目標（2020年訪日外国人旅行者数4,000万人、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人を目標とし、観光をわが国の基幹産業へと成長させ、観光先進国の実現を図る）の達成に向け、観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源として平成31年1月に創設されました。

その用途は、①「ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備」、②「我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化」、③「地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上」

の3つの分野に財源を充当することとしています。

「日本博」はこの国際観光旅客税を財源として、令和元年度には約34.7億円の予算が措置されました。

では、実際に「日本博」事業の展開に当たって、どのような形で観光インバウンドに繋げようとしているのかご紹介したいと思います。

まず前提として「日本博」のコンセプトと仕組み・枠組みをご説明します。

「日本博」では総合テーマ「日本人と自然」の下に、「美術・文化財」「舞台芸術」「メディア芸術」「生活文化・文芸・音楽」「食文化・自然」「デザイン・ファッション」「共生社会・多文化共生」「被災地復興」などの各分野にわたり、縄文から現代まで続く「日本の美」を国内外に発信し、次世代に伝えることでさらなる未来を創成することとしています。

「日本博」は、一つの「博覧会」を1か所の会場で集中的に開催するものではありません。全国各地・様々な時期で「日本博」として開催されます。

「日本博」はその形態により、資金助成のある「主催・共催型」「公募助成型」、テーマに沿ったプロジェクトを認証し、日本博ロゴマークを付与する「参画型」に分かれます。いずれの枠組みであっても、文化施設・地方自治体・芸術団体・民間企業等様々な主体の皆様から申請いただき、外部有識者による審査・評価の上、採択しております（「参画型」は、日本博事務局である日本芸術文

化振興会による認証)。

「日本博」を通じて観光インバウンドに資するようにするため、プロジェクトを採択するに当たっては、インバウンド拡充の観点を審査・評価に組み込んでいます。

具体的には、特に「主催・共催型」「公募型」について、その事業が訪日外国人の関心が高い内容であること、ストーリー性に配慮した解説をするなど訪日外国人にとってわかり易い内容であることや、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を機に世界へアピールする観点を含む計画であるか等の観点を組み込んでいます。

また、地方誘客の観点も審査・評価に組み込んでおり、被災地をはじめ各地域が誇る文化資源を活用しつつ、全国各地で「日本博」を開催することで、訪日旅行者の地域への誘客を目指しています。

このように、インバウンド拡充の観点を取り入れることで、例えば伝統芸能の上演における多言語解説の強化が図られ、本来長時間かかる上演を短時間でいくつか集約して上演する「ショーケース型」のものや、展覧会においても単なる展示に留まらず「体験型」「参加型」の要素を加える等、訪日外国人に受け入れられやすい、興味を引きやすい工夫を凝らす文化プログラムが増えてきて

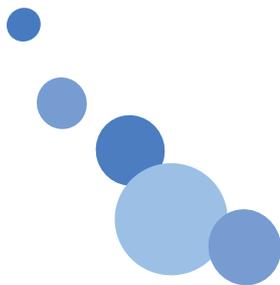
います。

文化庁では、官民連携の下、オールジャパンで「日本博」を展開していくことによって、このように観光インバウンドの拡充に資する文化プログラムを育て、そこで培ったノウハウをその後のレガシーとして生かして継続することで、良質な観光資源を生み出し、文化による国家ブランディングの強化・文化芸術立国としての基盤強化にもつなげていきたいと考えています。

以上のとおり、「日本博」では、その財源の性質上、観光インバウンドの観点も重視していますが、同時に日本国民自身による「自国文化の魅力の再発見」の機会となることも重要であると考えています。

また、最先端技術の活用、メディア芸術・ファッション等との分野横断的なプログラムの展開等により、普段文化プログラムへの関心が高くない皆様にも楽しんでもらえる企画も多数出てきています。

「日本博」は既に250超の文化プログラムが採択されています。是非皆様も、身近でどのような「日本博」が開催されるか、自分好みの文化プログラムを探して、参加していただければ幸いです。



2019年
10月26日(土)

2019年度 秋の講演会は、鳥取大学で開催されます

2019年度 秋の講演会（鳥取） 開催日程等のご案内

1. 日 程 : 2019年10月26日(土)

15時00分 受付開始

15時30分～ 第1部 趣旨説明及び全国の動向の紹介（鳥取大学・野田邦弘、竹内潔）
テーマ：創造的人材の「移住」による地域経済・社会の活性化

16時20分～ 休憩

16時30分～ 第2部 講演「コウノトリも住めるまち」から「アーティストも住めるまち」へ
講師：豊岡市長 中貝 宗治

17時30分～ 休憩

17時40分～ 第3部 討論（パネルディスカッション）

18時30分 閉会

18時45分～20時30分 懇親会
2. 講演会会場 : 鳥取大学 鳥取キャンパス 地域学部棟2階 2450 中講義室
鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地
3. 懇親会会場 : 洋風居酒屋 Loco Loco（ロコロコ）
鳥取県鳥取市湖山町北2-201 デイランド内2F
4. 参加費 : 講演会 一般1,000円、学生500円
懇親会 3,000円
5. 幹事連絡先 : 竹内 潔（鳥取大学地域学部地域創造コース）
TEL:0857-31-5087 E-mail:takeuchi-k@tottori-u.ac.jp

<講演会会場アクセス>

会場：鳥取大学鳥取キャンパス 地域学部棟 2階 2450 中講義室

所在地：鳥取市湖山町南 4丁目 101番地

鳥取キャンパスアクセス：<https://www.tottori-u.ac.jp/1796.htm#tottori>

【鳥取空港から】

⇒タクシー 約5分

⇒徒歩 約20分

【鳥取駅から】

⇒JR山陰本線 鳥取大学前駅下車 徒歩3分

⇒バス（日の丸バス）

バスターミナル（5）番のりばで乗車

鳥大線「大学前」下車すぐ

湖岸線、鹿野線「鳥商前」下車 徒歩5分

⇒タクシー 約15分



【鳥取キャンパスマップ】



秋の講演会(鳥取) 参加申込方法

オンライン参加登録での受付となります

【オンライン参加登録】

学会ホームページから SOLTI 参加登録システムに各自の会員 ID とパスワードでログインしてお申込みください。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/apply/JACE>

- ※ 会員 ID、パスワードがご不明な方は、ログイン画面上の「ログインできない方はこちら」よりご確認ください。
- ※ 学会ホームページの右側にある秋の講演会申し込みのバナーをクリックすれば、上記 URL の参加登録システムに入れます。

<登録手順>

1. 上記参加登録システムの URL より、各自お持ちの会員 ID とパスワードでログインしてください。
2. 画面上の説明に沿って、STEP をお進みください。
3. 登録後に送信される確認メールを受け取って、登録完了となります。※
※ しばらくお待ちいただいても参加登録完了メールが届かない場合は、登録メールアドレスに誤りがあるか、登録を最後まで完了されていない場合がございます。その場合には、再度ログインいただき、ご確認いただくか、学会事務局宛にお問い合わせください。

【参加費の納入について】

参加登録完了メールに記載されている振込先口座へ送金ください。

【FAXによる参加登録(オンライン登録を行えない場合)】

下記学会ホームページ上に公開されている参加申込用紙 (PDF) をダウンロードし、学会事務局宛 (FAX : 03-5981-9852) に、お送りください。ダウンロードができない場合は、事務局までご連絡ください。

<http://www.jace.gr.jp/>

【お問い合わせ先】文化経済学会<日本>事務局

株式会社ガリレオ学会業務情報化センター内

FAX : 03-5981-9852

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

申込締切:2019年10月17日(木)

参加費等	
参加区分	金額
一般(会員・非会員)	1,000 円
学生(会員・非会員)	500 円
懇親会(一般・学生)	3,000 円

※ 学生の方は、当日、学生証を受付にてご提示ください。

2019年度文化経済学会<日本> 研究大会

全体報告

「2019年度文化経済学会<日本> 研究大会を振り返って」

吉田 隆之（大阪市立大学大学院）

2019年度文化経済学会研究大会が、名城大学天白キャンパスで6月29日（土）、30日（日）の2日間にわたり開催された。前回よりやや少ないものの、全国から152名が参加した。財務改善を目的として、大会参加費を引き上げたが、その影響はほぼなかったようだ。なお、これまで全体報告は、主催者（会場の責任者）が執筆するのが慣例だったが、今回は新たな試みとして第三者の立場から客観的に記述することとし、筆者が引き受けた。同時進行のプログラムもあり、実際に参加したプログラムについての報告となることをご容赦いただきたい。

今年度の大会テーマは「2020年東京オリ・パラへの文化経済学的接近」である。筆者は、シンポジウム「2020東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」と特別セッションⅡ「食（文化）の海外展開—その可能性と課題」に参加した。シンポジウムでは、大会テーマに即した直球の論点を取り上げられ、オリ・パラの産業化の弊害、アーツカウンシルの役割・課題など文化経済学的な議論がなされた。外部から約30名程度の参加者があった。特別セッションⅡでは、文化を支える下部構造を理解する必要性の指摘を始めとした食文化の意味を問いたず議論がみられた点が良かった。

分科会に関しては、修士課程の院生の発表に対して、教員から叱咤激励のコメントがあったり、博士課程の院生の

発表に対して、あと一步を励ますコメントがあったり、分科会が若手育成の場となっていることを実感させる場面がいくつか見られた。また、後藤和子氏の「ロジックモデルを評価の文化分野で使うのが適当か」、藤原恵洋氏の「建造物文化財は稼げるのか」を始めベテラン研究者から、既存の理論や制度、昨今の学問的潮流・社会的風潮などへの根本的な問いかけがなされていた。それに対して、議論が整理されたり、今後の方向性が示唆されたり、活発な討論・質疑が行われた。ハンナ・アーレントの深い思想をアートプロジェクトの事例に落とし込んだ本田洋一氏の発表も刺激的だった。例年以上に、学術的貢献の場として充実した議論がなされていたように思う。

おりしも、大会開催から数か月後の本原稿執筆時（8月中旬）は、あいちトリエンナーレ2019開催に際し、脅迫・テロにより、芸術の自由・表現の自由が抑圧され、それに政治家らが公然と加担し、一部の展示が中止される事態がおきた。欲をいえば、もちろん芸術の自由の危機に関わる事象でなくてもよいが、時代を数歩先読みし、学術的にエッジをきかせる企画があれば、なおよかった。

最後に、プログラムの企画や会場設営等にご尽力された会員、学生の皆さまにはこの場を借りてお礼を申し上げます。

特別セッション I

「観光と文化経済学～〈文化〉のまなざしと〈経済〉の視点の交差～」

井口 貢 (同志社大学)

本セッションは、パネリストに神崎宣武氏 (旅の文化研究所所長) と小泉凡氏 (島根県立大学短期大学部名誉教授・小泉八雲記念館館長) をお迎えし、井口貢がコーディネーターとして、鼎談の形で執り行う予定であった。しかし、止むを得ない事情が生じたため小泉氏は登壇能わず、結果として神崎氏と井口との対談の形態となった。ただ、小泉氏のご臨席であれば発言いただけるであろう概要を、まずは井口が紹介したうえで、本セッションの趣旨を併せ述べた。

小泉氏は周知のようにラフカディオ・ハーン (小泉八雲) の曾孫であり、当然のようにハーンの思想と体験に大きく啓発され、研究を続けてこられた成果として、観光について考察するうえで、「五感」を大切にすることの大切さと、次代を担う子どもたちにそれを伝えることの必要性を、彼自身の実践とともに説かれる予定であった。

本セッションの趣旨は、2003 年 (平成 15) 当時の小泉純一郎首相による、いわゆる「観光立国宣言」以降急速に展開していくことになる「観光」の風に、掉差すことに際してその光と影について考えなければならないということ、つまりそれは〈文化〉と〈経済〉の葛藤をどう克服するかという「文化経済学」の大きなテーマの一つでもあるということ、改めて考えてみなければならないのではないかという問題意識に拠っている。

「観光とは経済政策である」といってはばからない人の声や、「IR 法とカジノは日本の観光の最後の切り札」という流言飛語にも似た声が世に広がりつつある。また、小泉首相の「観光立国宣言」の主旨の一つであった「インバウンド増強」策が、観光政策の主役のごとく独り歩きする現状が、

かつてブームとなった爆買いを許容し、あるいはオーバーツーリズム・観光公害化した現状が、とりわけいくつかの都市と地域において、そこに住まう人々の暮らしを疎外の底に追い込もうとしている。来訪者への「おもてなし」を「おもねり」と曲解する現実がまたそこには存在していることも否定できない。こうした状況を一朝一夕で修復することは難しいかもしれないが、しかし東京オリンピックとパラリンピックが直近に迫った今、それは焦眉の急ともいえる課題である。そこで私たちが「文化経済学」を観光の視点で考えるためのヒントとして、民俗学の知を導きの糸にすることが必要ではないかということであった。「公共民俗学」(Public Folklore)、これを求め地域社会の望ましい幸福な将来を希求した柳田國男と宮本常一という二人の碩学。神崎氏は宮本の直弟子であり、小泉氏は柳田の孫弟子でもあり、そのお二人から文化経済学の世界においても学ぶべきものは多様であると考えたのである。

神崎氏は、本セッションの中で我が国の観光の現代史と現代誌の視点に立って、とりわけ 1964 年 (昭和 39) の東京オリンピックと、大阪・千里丘陵で 1970 年 (昭和 45) に開催された万国博覧会の時代と現代との類似性を説かれ、さらには昭和元禄といわれた 1970 年前後、高度成長期における「観光の時代」を概観された。そして、現代の観光において、勲位や行政と来訪者、あるいはゲストとホストとの関係性の中で、表層的に捉えられがちな現状に対して非を唱えられ、改めて民際の視点を真に重視した考察の必要性を示唆された。

特別セッションⅡ

「食（文化）の海外展開—その可能性と課題」

増淵 敏之（法政大学大学院）

文化経済学会<日本>においては食文化の領域でのセッションは余り行われたことがなかったが、日本の「食文化」が世界的に注目されているという点に注目し、本セッションが企画された。2020年東京オリンピック、2025年大阪万博とインバウンド客の増加も見込まれているという現状からすれば、タイムリーな企画であった。おそらくこの一連の流れは2013年に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以降、拍車がかかったといえる。

海外では寿司から始まった日本の食文化の伝搬は、その後もラーメン、てんぷら、たこやき、おにぎり、日本酒など多岐に渡る品目で展開している。あくまで日本の食文化に関しては「和食；日本の伝統的な食文化」はユネスコ無形文化遺産登録時に4つの特徴が指摘されている。①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、②健康的な食生活を支える栄養バランス、③自然の美しさや季節の移ろいの表現、④正月などの年中行事との密接な関わり、である。現在、伝搬している日本の「食文化」はどちらかというと庶民食といえる。

さて本セッションでは「食」に造詣の深いパネリストを迎え、文化と経済の関わりに注目しつつ、日本の食文化の海外展

開可能性について議論した。パネリストとしては加藤雅士氏（名城大学農学部教授）、太下義之氏（文化政策研究者、独立行政法人国立美術館理事）、鈴木里加子氏（フードコーディネーター、法政大学大学院地域創造システム研究所特任研究員）を迎え、コーディネーターを増淵敏之（法政大学大学院政策創造研究科教授）という形で進行的した。

加藤氏からは発酵文化研究における日本酒の醸造体験を通じて、産学官の取り組みでの海外展開の試みについて、太下氏からはユネスコの食文化創造都市である山形県鶴岡市の取り組みの事例について、また鈴木氏からは駅弁のリヨンでの展開の実践例についての紹介がなされた。それぞれに貴重な報告であったが、やはり海外への日本の食文化の展開には他国文化の理解も不可欠であるが、現実的には食材の調達や調理環境、価格設定の問題等もあることが提示された。

同時に日本の食文化の理解もまた重要であることや食文化を通じての他国との相互理解にも効果が上げられることも示された。今後、当学会においてもこの領域での意欲的な研究成果の報告、発表が数多くなされることになれば幸いである。

「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会によるソフトレガシーの形成・継承」

横山 勝彦 (同志社大学)

翌年に迫る東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京 2020 大会）では、持続可能な経済発展と成熟社会の実現システムを支えるソフトレガシーの形成が期待される。本シンポジウムでは、舛本直文氏（首都大学東京大学院人間健康科学研究科特任教授）、谷本歩美氏（コマツ女子柔道部助監督／アテネ・北京オリンピック金メダリスト）、吉本光宏氏（ニッセイ基礎研究所社会研究部研究理事）の3名のキーノートスピーカーの講演を踏まえ、東京 2020 大会を契機に何を社会に残すべきか、そしてその残すべきものをどのように継承していくのかについて議論を深めた。

舛本氏からは、「レガシー」の歴史的経緯、すなわち 2002 年のシドニーオリンピック以降、IOC が着手したオリンピックの効果・影響を図る OGI (Olympic Games Impact) Study と東京 2020 大会のアクション & レガシープランに関する解説から、ともすればオリンピックは商業主義と批判されるが、その本質は平和・教育・環境の推進にあると言及がなされた。谷本氏からは、オリンピックが自身に残したレガシーについて、オリンピックとしての経験や後進の指導、アスリートが世間一般に与える影響といった観点から、自分自身についての修正を繰り返し人間的な成長をなし、誰かのために何かをする人間になるのがメダリストの生き方であるとの示唆がなされた。吉本氏からは、ロンドンオリンピックを始め過去のオリンピックの文化プログラムの変遷について、パラリンピックには参加できないデフピープルも参加可能なプログラムといった多様な事例の紹介から、文化オリンピックは生き方の創造であり、これには行政部局のマインドセットによる文化的体験の経験価値を持った人材の継承が求めら

れるとの言及がなされた。

八木匡文化経済学会長を加えた 4 名のパネルディスカッションでは、次の 3 つの論点に沿って議論が展開された。

1 つ目は、オリンピックのサステナビリティについてである。「レガシー」は、オリンピック自体のサステナビリティを危惧した IOC が構築したものであるが、「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」との合言葉のもと展開されている SDGs (持続可能な開発目標) の取り組みとの整合性を考える必要があるとの指摘がなされた。2 つ目は、過度な勝利至上主義を生むオリンピックの商業化についてである。本来のオリビズムにおいては、必ずしも優先されない競技の勝敗が脚光を浴びるのは、メダルの色に関心を持つように国民を煽るメディアの再生産構造に要因があるとの指摘がなされた。しかし、柔道大国であるフランスでは、柔道が礼儀や道徳を教える教育的側面を持つ文化として高く尊重されているように、スポーツによる経済的側面と文化的価値のバランスの保持が重要と議論された。3 つ目は、これらを実現するための具体的な制度設計についてである。経済と文化のバランスを保つためには、公・私のパワーバランスを鑑みながら、イギリスのアーツカウンシルのような適切な再分配機能を果たす第三者機関の存在が欠かせないと提言された。

2020 東京大会によるソフトレガシーは、アダム・スミスが言う「社会における人々の経済関係を円滑かつ破綻なく進める共感概念」を備えた人的資源となる人材育成にあり、この経済資本と人的・文化的資本の価値バランスについてはさらなる精緻な議論が望まれるのである。

2019 年度文化経済学会〈日本〉 研究大会

分科会に関する座長報告

分科会①-A 文化統計

●座長：牧 和生

本分科会は文化統計というテーマで3名の方々にご報告いただいた。統計に関する研究は、本学会のみならず経済学の研究においていわば王道というべき内容である。そのため、朝一番の分科会にもかかわらず聴衆も真剣に報告に耳を傾けていた。

最初の報告者である高良佑樹氏（千葉経済大学）は、“Clustering Countries into Culturally-Resembling Groups Using Cultural Goods Trade Data”というタイトルの報告であった。高良氏の報告内容は音楽文化の計量分析であり、文化を観測できない異質性と定義したところが独創的であった。高度な数学的モデルを駆使し、音楽の貿易データ（輸出・輸入）を国ごとのカテゴリーに分類しただけではなく、その変数間の輸出入の相互作用に関する内容にも触れている野心的な研究であった。根拠に基づいたモデルの設定および数学的な議論の展開は、まさしく学会という場に相応しいものであり、その内容の学術的レベルの高さは大いに評価されるべきものであった。

討論者の勝浦正樹氏（名城大学）は、極めて質の高い研究であると評価し、内容およびそのインプリケーションが興味深いとコメントした。一方で、音楽データ内訳や結果における解釈の頑健性について検討の余地を指摘した。

次に報告した谷口みゆき氏（早稲田大学）は、“Has Income Inequality Caused Consumption Inequality of Art and Culture in Japan?”というタイトルの報告であった。内容は、所得格差が芸術等の文化消費の格差に繋がっているかどうかを明らかにするための実証分析についてであった。この点については直感的に2つの変数間に相関関係があるのは予想できるが、谷口氏は支出弾力性に注目して小泉政権による構造改革前後での観測不可能な要素をモデルに取り入れ、上の仮説を実証しその内容を議論した。この直感的に相関があるであろうと予想できるテーマについて、真摯に研究を行ってその結果を実際に確かめたのが谷口氏の研究の魅力である。

討論者の八木匡氏（同志社大学）は、モデルの基礎になっている先行研究は American Economic Review(AER)に掲載されている論文であり、最新の研究を取り入れていることを高く評価した。その中で、支出項目の変化については興味深い、分母・分子で変数が同時に変化する場合、その結果の解釈が困難になるのではないかと指摘した。

最後の報告者であった有馬昌宏氏（兵庫県立大学）は、「大学生の芸術需要構造に関する計量分析」というタイトルの報告であった。有馬氏は、以前私が討論者を担当した大分大会（於：大分県立芸術文化短期大学）でも大学生における読書の問題を報告されていたが、今回は25年継続した大学生を対象にした芸術文化に関するアンケート調査に関する総括であり、ご自身の研究への1つの区切りというべき内容であった。有馬氏は、長年アンケートを調査することでさまざまなエビデンスを獲得できたが、それが実務家に還元できておらず、研究で得られた知見が研究者の中で留まっているという現状を指摘し、これまでの研究結果が果たして社会の役に立つのであろうかという、研究における根本的な問題を提起した。

討論者は座長である牧（九州国際大学）が務めた。私は文化が多様になる中で、ハイカルチャーのみが芸術文化ではないことに気が付くことができたのは、1つの重要な成果ではないかと指摘した。有馬氏はフロアからの質問を受けて、統計データを扱う上での因果関係を正しく判断すべきであると強調し、同じような分野で研究する若手研究者に対して叱咤激励をもって報告を締めくくった。

本分科会は文化統計という括りであったが、文化における統計的処理の問題のみならず、その応用や計量分析を含む極めて質の高い分科会であった。それは、この分科会が報告者、討論者、聴衆という3つの要素が見事に噛み合ったからである。

「経済学は社会科学」である。われわれはこの言葉を常に意識しながら研究をしなくてはならない、と再認識させられた分科会でもあった。

分科会①-B 文化産業①

●座長：宮崎 刀史紀

本分科会では、花街、AKB、映画館という文化の現場を対象にした調査研究の発表が行われた。いかに現場が魅力的であろうと、調査研究の方法論や実際に運営され続けている現場を対象に行う調査における課題や限界について意識的でない、研究としての成果になかなか結びつかない。意欲的な発表が多かったが、改めてこうした点を考えさせられる分科会であった。

最初の発表は、中原逸郎氏（京都楓錦会）の「有職文化継承の場としての花街－祇甲・上七軒の年中行事を中心に－」。有職故実と呼ばれる公家伝来儀式のうち、毎年決まった行事として行われる「年中行事」を花街が行っていることが、花街の継続に関係しているという視点から、京都の祇園甲部、上七軒という2つの花街を対象に分析したもの。慣習等をただ守るだけでなく、新たな要素にも臨機応変に対応することなどが結果として伝統の継承にもつながり、また、花街が有職に依拠した高尚な場として貴顕を顧客とすることにもなり、あわせて年中行事として行事ごとに花街への集客が行われることで、花街の経済的な安定にも寄与してきたという見立てだが、経済的な分析について実証が不十分であること、分析に用いられている景気循環という概念よりも経済循環といった視点での分析が効果的ではないか、お客の立場からの分析や京都以外への影響といった視点も検討すべきでは、といった指摘がされた。

続いて、瀬藤康嗣氏（フェリス女学院大学）による『パレートの法則』と『ロングテール』の『共存』：AKB48 総選挙の得票数の分析から。アイドルグループ AKB48 の CD 購入特典である投票券を用いて好きなメンバーに投票する「AKB48 選抜総選挙」の選挙結果を題材に、「パレートの法則」や「ロングテール」について考察したもの。この事例においては「ロングテール」の中に「パレートの法則」が見受けられ、両者は「代替」ではなく「共存」しうという主張であったが、言葉の定義や焦点の当て方、分析方法や主張の根拠が曖昧であるという指摘があり、また事例の性質を考えればいわゆるスーパースター論など他の分析概念が有効ではないかといった意見も出た。

3人目は、金井秀介氏（立命館アジア太平洋大学）による「Customer Value Creation, Marketing Strategy and Management Resources - The Cases of Small Local Cinemas -」。地方に存在する小さな映画館が収益を上げながら存続していること

について、Customer Value に焦点をあて、札幌のシアターキノ、群馬のシネマテークたかさき、広島の八丁座、大分のシネマ5を事例として、映画館オーナーへのインタビュー等の質的調査の側面から考察したもの。フロアとは、観客が何を価値として受け止めているか、観客の属性、映画産業における地方の小規模映画館の役割、東京といった大都市で“local”の要素を持つ映画館はないか、といった点などについて議論があった。経営面の分析においては、経営状況の実態を把握するための協力を得ることが難しく、比較や分析などを難しくしている点なども今後の課題とされた。

なお、本発表は英語で行われた。

分科会①-C 思想と文化

●座長：片山 泰輔

当分科会では登壇者の事情により発表順に変更が生じたが、予定どおり3名の報告が行われた。

奥野耕平氏（同志社大学大学院）による、「文化財保護の意義についての史的考察－1871年（明治4）『古器旧物保存方』から2018（平成30）改正『文化財保護法』まで－」は、約150年にわたる文化財保護の歴史について、立法過程の資料等を通して、その意義がどのように議論されてきたのかを分析したものである。「保存」と「活用」の二元論のもと、時代の要請を受け、政府が推進する政策に資する役割が重視されてきた点を指摘し、一つの意義のみに傾倒した政策に陥ると、文化財の方質を喪失することにもなりかねない危惧を示した。討論においては、戦前と戦後を単純に連続したものとして捉えるのは難しい点、戦前の法律が現代的な意味における「活用」を意識していたかどうかには再考が必要である点等が指摘された。さらに国及び地方の政府だけでなく、民間の動きにも注目すると良いといった助言もなされた。

本田洋一氏（大阪市立大学）の「ハンナ・アーレントの『仕事』論と文化資本論－人々をつなぐ文化活動と新たな世代への文化の継承－」では、ハンナ・アーレントの著作『人間の条件』における「労働」と「仕事」という視覚に着目し、その考察によって文化資本の役割や日本の文化政策の方向性についての示唆を得ようとしたものである。研究では、アーレントの思想を整理するとともに、それを「取手アートプロジェクト」及び「高槻ジャズストリート」という日本における2つの事例に当てはめて分析を行なっている。討論においては、アーティストの作品が持続可能となるための基盤

の問題、活動の記録としての芸術の意義、アーレントが捉える社会と現代における現実の複雑な社会の関係等が議論された。

藤原旅人氏（九州大学大学院）の「アートボランティアから市民社会参加へー緩やかな紐帯と段階的市民参加の創発からー」では、「ヘルパー」「セルフエスティーム」「インタープリター」「アシスト」「ファシリテーター」「アクティビスト」「プラクティショナー」という機能に着目した7段階を設定し、さいたまトリエンナーレのサポーターに対するインタビュー調査を通じて市民参加の成長過程についての分析結果が報告された。討論においては、7段階を右上がり成長していくだけではないケースもあるのではないかと指摘や、アーンスタインの「住民参加のはしご」等、先行研究における理論モデルとの関係を整理することの意義等についての議論が行われた。

分科会①-D 会員企画セッション

劇場における芸術を通じた社会関係資本の形成について —「ala まち元気プロジェクト」の事例から—

●発表者：半田将仁（可児市文化創造センター ala）

西田充晴（公益財団法人大垣市文化事業団）

本会員企画セッションでは、可児市文化創造センターにおいて実施している3つのコミュニティ・プログラムを取り上げ、発表者がプロジェクトへの参与観察や関係者へのヒアリング等を行なって得た定性的分析に基づき、プロジェクトにおいていかに社会関係資本が形成されたかについて説明した。

はじめに、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（2012年）」やその大臣指針（2013年）、可児市文化創造センターの設置条例前文に触れ、劇場が地域のコミュニティ再生や、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点と定義されていることを確認し、その絆といわれる「繋がり」を社会関係資本に置き換え、かつ血縁、地縁、社縁とは異なり「加入と脱退が自由」、「人間関係が水平的かつ平等」、「アイデンティティの部分的帰属」という性質がある「選択縁」としての繋がり質に注目し、以下3つの事業の分析を行った。

1つ目の「ココロとカラダの健康ひろば」では、実際のWS映像を流して客席の聴講者とイメージを共有し、発表者が参与観察やヒアリング、アンケート分析した内容を説明し、本事業が上記の「選択縁」としての繋がり（社会関係資本）

の性質があることを発表した。また、本事業のSROI（社会的投資収益率）は、昨年度は3.47であったことなどへも言及し、参加者への心理的な効果だけに止まらず、地域にもたらす社会的効果も取り上げた。

2つ目の「多文化共生プロジェクト」では、本事業に実際に参加した可児市在住のブラジル籍の住吉エリオ洋一氏を招き、本事業がいかに可児市に在住する外国籍の人々へ影響を与えているのか具体的なエピソードを交えて説明を行った。

3つ目の「私のあしながおじさんプロジェクト For Family」では、若年層と地元企業の繋がり構築があることと、地域への帰属意識（愛着感）の向上があること、可児市だけではない、他地域への波及効果があることについて、アンケート分析や具体的なエピソードを基に説明を行った。

討論者の佐々木雅幸氏（同志社大学）からは、本報告は新しい切り口からプロジェクトの成果について語り直そうというチャレンジングなものであったが、ロバート・D・パットナムに依拠する「社会関係資本」や社会学者・上野千鶴子に依拠する「選択縁」という概念の使用法が曖昧であり、その必要性について精査する必要がある、との指摘があった。

本報告は、劇場職員として現場の視点を大切に、いわば現実で起こっている「繋がりの変化」を可視化するため、各事業の参加者の具体的なエピソードを拾いあげて主に定性的に示そうという取組みであったが、先行研究の少なさや、指標設定の困難さから不十分な分析に留まってしまい、その基準となる「繋がりを示す概念」を使用する論理的根拠を明確に構築できなかった。今後さらなる研究・分析が必要とされる発表であった。

分科会②-A 文化政策

●座長：吉田 隆之

本分科会では、文化政策をテーマに3名による報告が行われた。

一番目の発表は、三宅美緒氏（北海道大学）の「アートプロジェクトによる評価実践」である。アートプロジェクトボランティアを事例にロジックモデルを用いた参加型評価の実践報告があった。ここ数年、日本の若手研究者らから、アメリカで発展した評価理論を用いたアートプロジェクトの評価方法がいくつか提案される状況にあるなかで、大変興味を魅かれる内容であった。討論者である筆者からは、「学術的な

オリジナリティを明確にした方がいい」「なぜロジックモデルを使うのか」「ロジックモデルの課題・問題点はなにか」という質問を行なった。フロアーからは、「参与観察とするのか、アクションリサーチとするのか。目標がアートプロジェクトの成果を挙げることなのか、ボランティア育成なのかを明確にした方がよい。」との指摘があった。

二番目の発表は、志村聖子氏（相愛大学）の「舞台芸術におけるアーカイブをめぐる論点と展望－海外の文化政策と事例をもとに－」である。アーカイブ先進国の一つであるオランダを事例として丹念に文献調査等を行い、アーカイブの責任主体と権限、アクセシビリティについて論じ、日本への示唆を探る内容である。芸術文化のアーカイブの研究が日本では体系的にされていないなかで、そこに挑もうという意欲的な研究であった。惜しむらくは、オランダの舞台芸術のアーカイブの具体的事例が見えなかった点である。討論者である河島伸子氏（同志社大学）からは、「オランダのアーカイブの研究を深掘するほど、現状では公文書の研究になってしまうくらいがある。博物館のアーカイブ研究の比較などのアプローチがあるのでは」との指摘があった。

三番目の発表は、後藤和子氏（摂南大学）の「ミュージアムの評価指標と評価手法－その現状と課題－」である。なぜ ODA で発展した評価を文化分野で適用するのかロジックモデルを使うにしても、何のためにその場面で使うのが適当かを考えるべきではないか、文化経済学のミュージアム分析や評価をもっと活用すべきではないか、と既存の理論や制度に対して根本的な問いかけをする刺激的な発表だった。討論者の佐々木亨氏（北海道大学）からは、ロジックモデルや文化経済学からのアプローチも含む評価に関する豊かなフィールドを作っていくべきだという重要な示唆があった。

分科会②－B スポーツ

●座長：吉本 光宏

本分科会では3件の研究発表が行われた。以下、それぞれの発表の概要と討論を簡単に報告しておきたい。

最初的小林壘氏（同志社大学大学院）の「公共放送による広聴制度の一考察～東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを視点に～」は、東京2020大会に関するマイナス面の報道が不十分であることと、公共放送であるNHKの広聴制度を結び付けて論じた興味深い発表であった。

まず、世論調査では東京2020大会に対して不安な意見が多数寄せられている一方で、2017年1年間のNHKの放

送では、反対意見や疑問・不安の声がまったく放送されていなかったという調査結果が示された。次いで、広聴制度に関する先行研究を概観し、BBCの広聴制度を参照しながら、オリンピックに関する国民の期待やポジティブな要素のみを伝えるのではなく、反対や不満の意見も伝えることで、公共放送における視聴者との双方向のコミュニケーションが構築され、国民の文化理解や文化資本の格差是正に寄与する、というのが、論旨であった。

討論（討論者は筆者）では、広聴と視聴者ニーズやNHKの理念や方針との関係、広聴とBBCでは積極的に取り上げられるという「苦情」との違い、などについて意見交換が行われた。後者について小林氏から「苦情」を積極的に受け入れることで、視聴者が遠慮なく多様な意見を寄せることが可能になる、という説明があった点が印象に残った。

次の米村慎悟氏（同志社大学大学院）の「子どもの『居場所』となるスポーツプログラム－社会的インパクトを視点に－」は、子どもの「居場所」となるスポーツプログラムについて、社会的インパクトの視点から検討を行った発表であった。

まず文科省の「放課後子ども教室事業」について、開設日が少なく、プログラムの質や多様性も不十分で子どもの「居場所」にはなり得ていない現状が報告され、スポーツプログラムは自主性や自己肯定感を醸成する「居場所」の創出につながるものの、定量化された指標に基づく評価ではなく、定性的な評価が必要であるとした。米村氏は「関係者全体の行動変容や組織文化の変化を醸成」することを社会的インパクトと捉え、スポーツプログラムの開発やアウトカム、評価、提供スキーム、マネジメントなどを整理したうえで、子どもの居場所となるスポーツプログラムにおける社会的インパクトを複数のステークホルダーごとに経済的便益として示した。

討論者の川井田祥子氏（鳥取大学）からは、地域住民の参加を主目的とする放課後子ども教室にスポーツプログラムはなじまないのではないか、コーディネート組織の重要性をどのように社会的インパクト評価に組み込んでいくのか、といった指摘があり、意見交換が行われた。

3番目の内藤正和氏（愛知学院大学）の「スポーツと文化の政策融合に関する一考察－東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを視点に－」は、スポーツと文化は国民の生活の質を向上させるものとして振興されているものの、両者の連携が行われていない、という問題意識に基づき、両者の政策融合を論じた発表だった。

内藤氏は、スポーツ、文化ともハードパワーとしての経済的価値のみが注目され、ソフトパワーとしての価値が軽視されていること、オリンピック・レガシーの定義と東京 2020 大会における現状などを示したうえで、ソフト面を中心に政策融合によるスポーツと文化の振興策について、現在のスポーツ庁と文化庁の組織や施策に基づいた具体案を提案した。

討論者の太下義之氏（文化政策研究者・国立美術館）からは、IOC がレガシーを主張する背景やパリ 2024 大会の取組、文化庁と観光庁では包括協定が行われていることなどが紹介された後、スポーツ庁と文化庁の融合を前提とした提案内容に根拠が乏しいことが指摘された。座長からも、ハードとソフトの定義やスポーツと文化を融合するねらいなどが曖昧であることが指摘され、発表者との間で意見交換が行われた。

スポーツをテーマにした分科会が設けられたのは、2018 年度の研究大会に続いてである。スポーツも文化資本やヒューマンキャピタルの形成に資すること、スポーツ基本法でもスポーツの社会的価値が重視されていることなど、スポーツ政策と文化政策には共通点が少なくない。スポーツと文化とを比較しながら研究することで、文化経済学にとっても、新たな視座や論点を見出すことができるのではないかと感じ取れる分科会であった。

分科会②-C 創造都市

●座長：野田 邦弘

分科会②-C のテーマは「創造都市」である。座長予定者の佐々木雅幸氏が急遽参加できなくなったため、本人より依頼を受けた野田邦弘（鳥取大学）が座長を務めた。本分科会では、3 人の発表が行われた。

最初の発表は、鳥羽都子氏（岐阜県美術館）の「レジデンス、プロジェクト、コミュニケーションへの岐阜県美術館の取り組みについて」である。近年公立美術館は、従来の資料の保存・展示という基本的機能の他、社会包摂や多文化共生、コミュニティ形成など社会的な価値形成へ貢献することが求められるようになり、これに応えようとする取り組みがわが国でも増えている。岐阜県美術館でもそのような活動が始まっており、その紹介と課題を発表者は指摘した。その際、地域課題や社会課題認識にもとづきアートと人、人と人をつなげる「アートコミュニケーター」の重要性を指摘した。討論者の衛紀生氏（可児市文化創造センター）からは社会包摂機能こそ最も重要なミッションであることが指

摘された。

次の発表は、前田厚子氏（同志社大学）の「革新と継承を担う創造の場の形成過程—京都や金沢に立地する教育研究機関と工芸作家の相互作用」である。芸術家の才能を開花させて、創造力、表現の多様性、技能を熟達させるには連続的な教育研究や文化産業のプレイヤーたちへの支援が必要となる。本発表では、京都や金沢の事例を分析しながら、「教育研究機関及び普遍性（国際性）と地域性を有する芸術家らが形成する創造の場の価値創出を最適化させて外部波及効果を高める」ことの必要性が述べられた。そのほかには、芸大、専門校、美術館の連携を進めることで、組織の機能再編と教育研究プログラムの改革が求められていることが指摘された。討論者は萩原雅也氏（大阪樟蔭女子大学）であった。

最後の発表は、筆者である野田邦弘の「創造的人材集積と創造都市・創造農村〜クリエイティブ・クラスターの可能性と課題」である。発表では、過去 30 年間に 350 人程のアーティストなどのクリエイティブ人材が移住し、特異なコミュニティを形成してきた旧藤野町（現相模原市緑区、人口約 8 千人）の紹介を行った。そこでは、様々なイベントが起きるだけでなく、農業、福祉、教育、医療などアートを超えた様々な領域でイノベーションが連鎖的に起こり、地域が変化していく様子が紹介された。例えば、日本で始めて学校法人認可されたシュタイナーの開学により、人口減少に歯止めがかかったことなどである。このような様子を描写するなかから、「社会変革の触媒としてのアート」という仮説を提示した。

分科会②-D 会員企画セッション

地域社会と芸術のしなやかさ

—変容し続けるシンガポールから日本への示唆—

●発表者：南田明美（神戸大学大学院国際文化学研究科
博士後期課程／大阪音楽大学助手）
齋藤梨津子（シンガポール国立大学博士課程）
伊志嶺絵里子（東京藝術大学非常勤講師）

本セッションは、シンガポールの地域社会に密着した芸術文化活動に関する事例を紹介し、その実践の基礎となる方法、理論や思想、アクターの分類を行った。シンガポールでの芸術を通じた社会の「しなやかさ」の創出方法や、日本とシンガポールにおける「社会包摂」概念の差異をフロアとともに議論し、日本の文化政策に風穴を通すこと

を目指した。

はじめに伊志嶺絵里子氏（東京藝術大学）は、「2000年以降のシンガポールにおける芸術文化政策の変遷—社会包摂の観点から」を発表し、2012年以降の文化政策が社会包摂を含むものにしなやかに転換した背景と近年重視されているコミュニティ・アートについて説明した。特筆すべき点は、シンガポール政府では「社会包摂（social inclusion）」という用語を使用せず、「包摂的社会（inclusive society）」の実現を目指していることである。この「包摂的社会」概念の根底には、「多人種主義」政策があり、市民はこの政策の下、日常のなかで「マジョリティ」と「マイノリティ」への気づきが促されている。結果、「マイノリティ」への「ケア」が市民間でも生み出され、社会問題の軽減、市民のエンパワーメントの向上等につながっていることを示した。

南田（神戸大学大学院 / 大阪音楽大学 ※筆者）は、「“Your Happy is My Happy”：歓待の精神を持ったホームを作る」として2017年2月から7月までアートボランティアとして参加した人民協会（People’s Association）のコミュニティ・アート事業「PassionArts Festival 2017」の事例を発表した。論点の中心は、「多人種主義」と、民族調和を達成するための「検閲制度」をどう両立させていくかであった。重要な結論は以下の二点に集約される。第一に、「健全」な芸術文化振興の結果、民族対立は見られない。むしろ、検閲制度について継続的に討議していく必要があるが、興味深いことに、その芸術文化振興の結果、カントの『永遠の平和のために』の重要なテーゼである「歓待」の精神が市民間に醸成されてきていること。第二に、シンガポールの「Art」概念は、西洋の18世紀的な自律性や批判性を重んじる「藝術」だけではなく、「生きる技」（=テクネー（techne））の側面からも論じていく必要があることである。

齋藤梨津子氏（シンガポール国立大学）は「NGOと芸術家による社会的排除と包摂をめぐる取り組み—外国人労働者の問題から『マジョリティ』意識を問い直す—」と題し、シンガポールの人口の三分の一を占める外国人労働者を対象に Shivaji Das が始めた詩のコンクールや、Post Museumによる物々交換「Really Really Free Market」を紹介した。そして、前者は外国人の「人間的側面」と出会う機会を創出、後者は貨幣価値ではない原理が機能するユートピアを一時的に実現し、マイノリティに権利を脅かされる「潜在的な被害者」としてのマ

ジョリティ意識を解きほぐす「しなやかさ」を備えたアートの実践であると結論付けた。

中坪功雄氏（ナカツボアーツ）より、人工的にミックスされたものであるシンガポールの民族芸能の質に関して質問があった。南田は、現在、シンガポール国立芸術評議会は伝統芸能部門を設け、支援し始めていることを紹介した。

分科会③— A 観光

●座長：井口 貢

本分科会は、「観光」をテーマに、以下の三氏によって報告がなされた。

【1】山本史門氏「観光財源に関する経済・財政面の影響の検討・整理」（討論者は、井口）

【2】敷田麻実氏「観光における自然資源の文化資源化のプロセスの分析と課題」（討論者は、野田邦弘氏）

【3】藤原恵洋氏「建造物文化財は稼げるか～文化財保護法（2019年4月1日施行）がもたらす文化財観変容の効果と課題～」（討論者は、勝又英明氏）

山本氏（野村総合研究所）の報告は、観光財源の活用目的と徴収に関して、その考え方と活用の目的、徴収の妥当性、さらには政府が供給すべき財とサービスの適正性を考察したもので、今後観光の財政面や経済面において実務的に考察実践していくうえで、大きな示唆を提供された。

敷田氏（北陸先端科学技術大学院大学）の報告は、野生生物（とりわけヒグマが事例として提示された）を「自然観光資源」として、観光客に提供していくことの重要性を、エコツーリズムやアドベンチャーツーリズムの視点にたって、高度に利用されるようになった現状と、さらなる将来への展望を述べた興味深い発表であった。

藤原氏（九州大学）の報告は、逆説的な表題のなかで、歴史的建造物や歴史的町並みの創造的保存のあり方を、豊かな実践と真摯な研究に基づいて展開され、再生と活用に必要なことは、人々の想像力と創造力であるということをも喚起されるものであり、これからの我が国のまちづくりと、観光振興への援用に指針を与えてくれる発表であった。

分科会③-B 文化産業②

●座長：高島 知佐子

分科会 3-B では、趣味縁による都市空間の使われ方、伝統産業としての自動車産業、食文化に関する3本の研究発表がなされた。

加藤康子氏（北海道大学大学院）「趣味縁による都心空間の暫定利用と表出行為」は、北海道札幌市における中心市街地ビルの際間空間が、趣味でつながる人々に利用される現象について、丹念なフィールドワークをもとに、暫定利用と表出の視点から分析し、趣味でつながる多様な人々による空間利用が都市に新たなコンテンツをもたらす場となっていることを指摘した。討論では、時系列的な変化、暫定的な繋がりの変化、特に利用者の入れ替わりなどに着目することで、開放性の議論に発展させられることが示された。

佐藤政行氏（経済経営都市研究所）「伝統産業としての日本の自動車産業 承認図の壁を打ち破る独立型自動車ティア2企業の実証研究」は、自動車産業の二次下請である中小企業が承認図部品の開発に参入していく過程とその意義を、2社の事例研究より明らかにした。討論において、産業構造や一次下請と二次下請の関係に着目している点が興味深く、特にバーゲニングパワー以外の視点の分析を深めることが今後の課題になっていくのではとの示唆があった。

森崎美穂子氏（大阪市立大学）「食文化と果樹生産の考察：栗の日仏比較から」は、長野県小布施町とフランス・アルデシュ地域における栗生産と菓子メーカーの関係を比較し、産地とメーカーによる農作物の高付加価値化の変遷を明らかにした。さらに、菓子の原材料表示の制度を食文化の真正性への議論を発展させた。討論では、他にも栗の産地が多くあることから、事例選定の妥当性、加えて真正性を手仕事に求め、工業と手仕事を二項対立で論じた点に疑問が呈された。

これまで文化産業は、アニメに代表されるように複製可能なものを対象に議論されることが多かった。しかし、本分科会では、文化を取り巻く産業という視点で文化産業を捉えることで、農業や製造業、建設業といった産業が文化と密接な関係を持ち、これら多様な産業、企業活動がもたらす文化が地域の重要な文化資源に発展することが提示されたと言える。

分科会③-C 会員企画セッション

創造する地域社会の構想

●報告者：川井田 祥子

本セッションは、創造性をキーワードに様々な社会課題を解決しようとする試みを紹介するとともに今後の地域社会の在り方を展望することを目的に企画した。当日は、創造都市・創造農村の最新の動向と直面する課題に関して4人が発表を行ったのち、コミュニティデザイナーの山崎亮氏（studio-L）がコメントと質問を投げかけ、4人がそれぞれに応えるという形式で実施した。

発表者4人の氏名と題目および概要は以下のとおりであった。

①田代洋久氏（北九州市立大学法学部政策科学科教授）「アートプロジェクトと文化創造地域政策」

瀬戸内国際芸術祭と大分県内におけるアートプロジェクトの状況を検証するとともに、文化創造による地域活性化の政策的意義を整理し、文化まちづくりが広域で統合することで新たな価値創造を図る文化創造地域の可能性について提起した。

②清水麻帆氏（大正大学地域構想研究所助教）「文化を基盤としたレジリエンス：奄美の維持可能な発展への挑戦」

雄大な自然とともに固有の伝統文化を継承し、固有価値のある地域資源を活用した観光振興による社会経済の再生を目指している奄美の事例を通じて、文化を基盤としたレジリエントな地域の条件を考察した。

③竹谷多賀子氏（同志社大学嘱託講師・創造経済研究センター嘱託研究員）「創造農村と維持可能な社会の実現：徳島県神山町と石川県珠洲市におけるSDGsへの接近」

SDGsの思想的背景を探る際、内発的発展論と創造農村論の系譜や文脈の中で読み解く必要があると考え、創造農村での取り組みをSDGsへの接近の先鞭と捉えて、その課題と展望を考察した。

④鈴木美和子氏（大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員）「創造農村のためのデザイナーの役割と支援ファクター：アマゾンのソーシャルデザインの事例から」

社会的問題の解決や社会包摂をめざすアマゾンのソーシャルデザイナーの取り組みに注目し、地域コミュニティの文化創造活動の活性化、自然生態系の保護、都市と農村の連携などの観点から、その多様な役割について明らかにした。

山崎氏からは、①アートプロジェクトの政策効果(人の育成、地域の魅力創出、地域経済の活性化等)はいずれも大切であるが、どれかを重視しすぎると他が減ってしまうことはないか？ バランスをどう図っていくのか？ ②寛容性とは他者(移住者など)を受け入れることのみならず、結に参加したくないという人の意思も尊重できることではないのか？ どう捉えるのか？ ③内発的发展論および創造都市論とSDGsとの関係を、他の事例から検証してみるはどうか？ ④地域とプロジェクトの実情に応じて多様な役割を開発し続けられるデザイナーをどう育てるべきか？ 今のデザイン教育に対して思うことは？ などの質問が投げかけられた。

限られた時間のなかで十分な議論はできなかったが、それぞれが研究を深めていくための有益なセッションとなった。



会計報告

研究大会時に開催された総会で、2018年度収支決算および2019年度収支予算が承認されました（2019年6月30日）。

■文化経済学会<日本> 2018年度収支決算書（2018.4.1～2019.3.31）

<収入>	2018年度予算	2018年度決算
会費収入	5,498,000	5,005,000
個人会費	5,150,000	4,601,000
学生会費	48,000	104,000
団体会費	300,000	300,000
研究事業収入	1,000,000	1,050,616
大会参加費など	1,000,000	991,000
助成金	0	59,616
普及事業収入	550,000	1,091,940
講演会参加費など	100,000	125,000
アジアワークショップ開催収入	0	0
出版物収入	0	0
学会誌収入	450,000	966,940
寄付金収入	0	0
雑収入	0	1,194
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	0
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	7,048,000	7,148,750
前期繰越収支差額	4,329,727	4,329,727
収入合計	11,377,727	11,478,477
<支出>		
研究事業費	3,950,000	3,640,831
研究大会	1,500,000	1,224,323
学会誌	1,800,000	1,837,944
編集費	400,000	386,000
研究事業費送料	250,000	192,564
普及事業費	300,000	349,411
講演会	300,000	349,411
アジアワークショップ開催支出	0	0
20周年記念出版事業費	0	0
広報費	224,600	175,090
ニューズレター	45,000	18,490
NL編集費	129,600	129,600
インターネット	50,000	27,000
学会運営費	2,650,000	2,733,504
理事会	100,000	82,506
理事会・委員会交通費補助	250,000	402,990
支部活動補助	100,000	10,000
事務委託	1,600,000	1,616,472
通信費	200,000	136,715
消耗品費	50,000	27,106
印刷費等雑費	350,000	457,715
役員選挙経費	0	0
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	100,000	0
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	7,259,600	6,933,836
当期収支差額	-211,600	214,914
次期繰越収支差額	4,118,127	4,544,641
合計	11,377,727	11,478,477

■貸借対照表

(2019年3月31日)

資産の部	負債及び正味財産の部	
	2017	2018
現金	0	0
銀行普通預金	2,049,837	1,792,512
銀行定期預金	2,540,457	2,541,637
郵便振替口座	2,903,367	3,356,771
論文投稿等未収入金	72,000	72,000
立替金	0	0
前払費用(次年度研究大会経費等)	0	92,880
負債 未払金	1,307,491	1,369,216
前受金	25,000	38,500
仮受金	0	0
借入金	0	0
事業調整積立金	1,241,000	1,241,000
国際関係事業基金	535,011	535,011
20周年記念出版事業基金	127,432	127,432
次期繰越収支差額	4,329,727	4,544,641
合計	7,565,661	7,855,800

以下の通り相違ありません。

2019年 3月 31日

理事長 片山 泰輔

以上の事業報告・決算書を監査の結果、適法正確とみとめます。

2019年 6月 12日

文化経済学会<日本>

監事 菅野 幸子 

監事 米屋 尚子 

■文化経済学会<日本> 2019年度収支予算書 (2019.4.1 ~ 2020.3.31)

<収入>	2018年度決算	2019年度予算
会費収入	5,005,000	5,104,000
個人会費	4,601,000	4,700,000
学生会費	104,000	104,000
団体会費	300,000	300,000
研究事業収入	1,050,616	1,700,000
大会参加費など	991,000	1,700,000
助成金	59,616	0
普及事業収入	1,091,940	650,000
講演会参加費など	125,000	100,000
アジアワークショップ開催収入	0	0
サマーセミナー開催収入	0	100,000
出版物収入	0	0
学会誌収入	966,940	450,000
寄付金収入	0	0
雑収入	1,194	0
事業調整積立金より繰出	0	0
国際関係事業基金より繰出	0	100,000
20周年記念出版事業基金より繰出	0	0
当期収入合計	7,148,750	7,554,000
前期繰越収支差額	4,329,727	4,544,641
収入合計	11,478,477	12,098,641
<支出>		
研究事業費	3,640,831	3,950,000
研究大会	1,224,323	1,500,000
学会誌	1,837,944	1,800,000
編集費	386,000	400,000
研究事業費送料	192,564	250,000
普及事業費	349,411	500,000
講演会	349,411	300,000
アジアワークショップ開催支出	0	100,000
サマーセミナー開催支出	0	100,000
広報費	175,090	201,600
ニューズレター	18,490	45,000
NL編集費	129,600	129,600
インターネット	27,000	27,000
学会運営費	2,733,504	2,730,000
理事会	82,506	100,000
理事会・委員会交通費補助	402,990	300,000
支部活動補助	10,000	50,000
事務委託	1,616,472	1,600,000
通信費	136,715	150,000
消耗品費	27,106	40,000
印刷費等雑費	457,715	350,000
役員選挙経費	0	140,000
経済学会連合会費	35,000	35,000
予備費	0	100,000
事業調整積立金へ繰入	0	0
国際関係事業基金へ繰入	0	0
20周年記念出版事業基金へ繰入	0	0
当期支出合計	6,933,836	7,516,600
当期収支差額	214,914	37,400
次期繰越収支差額	4,544,641	4,582,041
合計	11,478,477	12,098,641

私の文化経済学履歴書



摂南大学経済学部 教授

後藤 和子

1. 文化経済学との出会いと大学院生時代

私が文化経済学の存在を知ったのは、『文化経済学のすすめ』（池上惇著，丸善ライブラリー，1991年）であったと思う。京都大学理学部の学生であった頃から、経済学にも少しは興味があったが、文化を対象とする経済学の研究が始まっていたとは知らなかった。

文化経済学会＜日本＞が発足したのは、1992年3月28日であるが、その翌日に、池上先生の研究室を訪ね、「文化経済学の研究をしてみたいのですが、大学院に入学することは可能でしょうか」とお尋ねした。学部で経済学を専攻していない見ず知らずの訪問者の問いに、先生はきっと驚かれたと思うが、否定はされなかった。それどころか、隔週土曜日に行っている修士論文検討会に、発言はしないという条件で参加することを許可して下さったのである。その会では、ノートを取り、後で分からない点を大学院生に質問し、文献も教えてもらってひたすら読むという勉強が始まった。

おかげで、92年秋の試験に合格し、93年4月からは京都大学大学院経済学研究科で勉強と研究を始めることができた。当時の京大財政学研究室は、池上先生が教授、植田和弘先生（環境経済学）が助教授（准教授）でおられ、そこから大勢の研究者が巣立っておられた。1年に8回程度、その方たちを中心に全国から2名の研究者を招聘し「地域文化環境経済研究会」が開催された。その発表をまとめ、Circular という冊子にまとめる作業を、大学院在籍中ずっとさせていただいたことは大変有意義であった。

二人の大学院生がこの冊子の編集をするのだが、私の相方は毎年交代した。自分の論文と必ずしも関係のないテーマの発表をまとめるのは時間的に厳しいという理由であったと思う。しかし、私の方は、一見自分の研究と

無関係に見える研究でも、発表をまとめるために文献を読み、原稿を発表者に送って校正していただくことで、大変勉強になったし、後に大学に職を得得からも、教育や多くの方々の研究を理解するうえで、とても役に立ったと思っている。

2. 研究テーマとの出会い

大学院では、自分でテーマを設定し、先行研究を精査の上、調査や実証研究によって新たな知見を当該分野にもたらさなければならない。当時は、文化経済学会＜日本＞も発足し、ボウモル＝ボウエンの『舞台芸術：芸術と経済のジレンマ』（1966年，日本語訳は1994年に刊行）も翻訳されるという熱気のある雰囲気であった。この翻訳にも、修士課程でありながら、最終章の翻訳を担当させていただいた。多くの人が、欧米に比べて日本の文化予算が少ないことに気づき、イギリスやアメリカの文化政策に興味を持ち研究を始めておられた。

そうした中で、私自身は、「日本には見るべきものがないのだろうか」という気持ちもあり、舞台芸術関係者の方々と話すうちに、農村舞台という興味深い存在があることを知った。片方で、ボウモル＝ボウエンやB. S. フレイ（Frey）& W. W. ポメレーネの著書や論文を読み、他方で、四国や岐阜県、長野県の農村舞台を訪ね歩き、資料を集めながら地元の方からお話を聞くという調査を続けた。

科学研究費研究の成果をまとめた、角田一郎編『農村舞台の総合的研究』が1971年に刊行されたが、845ページにわたるこの大著は、私が1993年に手に取るまで、借りる人がないまま、京都大学文学部の図書室に寄贈された状態で置かれていたのである。そこには、芸能や建築の専門家による詳細な実態調査がまとめられていた。

果たして、こうした調査を、どのように経済学（財政学）の研究につなげることができるのかと考え続ける日々であった。その時手にした『劇場の構図』（清水裕之著、1985年、鹿島出版）の、劇場という建築物の構造（特に舞台と観客席の関係性等）に、建築当時の社会や経済が投影されているという視点に、大いに啓発された。

3. 出版、そしてオランダ滞在

その時に、多くの研究者から「修士論文は、研究者としての将来を予見させるものだ」「修士論文という小さな研究の中に、遠くを見通す多くの萌芽があるとよい」と言われ、大いに励みになったことを覚えている。この研究を通して、文化的財とはどんな財かを問い、農村舞台の分布等を調べる中で、文化と経済の表裏一体性に気づいた。文化と経済を空間の中で捉えることへの興味は、その後の文化クラスターや創造的都市の研究へとつながった。

また、文化を振興するためには、政府の補助金に頼るのではなく、むしろ私的セクターや市場をうまく機能させる政府の役割が重要ではないかと考えるようになった。その視点は、後の税制インセンティブの研究につながっていく（誤解のないように言い添えると、基盤的分野への補助金は大事である）。

多くの先生方からのよきご指導を得て、その後、スウェーデンの文化政策にも視野を広げて書き上げた博士

論文は、『芸術文化の公共政策』（1998年、勁草書房）という1冊の単著になった。幸いにも、この単著は多くの人に読まれ、講演にも招かれるようになった。はじめて招かれたのが、ブリヂストン美術館の土曜講座である。出版から20年以上を経た今でも、この著書の感想を出版社に送ってくださる方もいる。勁草書房には、とても感謝している。

その後、池上惇・福原義春・植木浩編『文化経済学』（1998年）の文献整理で一緒させていただいた有斐閣編集第二部（現部長）の柴田守氏には、有斐閣から刊行されるテキストや単著のたびに、お世話になっている。感謝してもしきれない思いである。資生堂名誉会長の福原義春氏にも、共編著で実に多くのことを教えていただいた。

1998年に埼玉大学に勤務して6年が経ち、2004年～2005年にエラスムス大学ロッテルダム（オランダ）に客員教授として迎えていただいた。この滞在が、その後の研究生生活を決定づけたといっても過言ではない。エラスムス大学には、クラマー教授やタウス教授等、歴代の国際文化経済学会会長がおられ、若手研究者も数多くいた。その方々との共同研究は今も続いており、その成果が多くの共著論文や共著書となった。

こうして書いてみると、書くべきことが多すぎて、履歴書の冒頭しか書けていないことに気づくが、学会発足当時を知る人が少なくなる中で、少しでもその雰囲気伝われば幸いである。



私の文化経済学履歴書

高崎経済大学 教授
友岡 邦之

私と文化経済学、あるいは文化経済学会との出会いは大学院生時代にさかのぼります。社会学を専攻し、大学院に進んだ私は、文化政策をめぐる諸問題を研究対象にしたいと考えました。当時「文化政策」は研究上まだまだ未開拓の領域で、それだけに可能性に満ちているように思われたのです。しかし同時に、社会学という学問的立場にとっては、文化政策を研究対象とすることは異端的ともいえる振舞いでした。少なくとも当時の社会学という“業界”においては、体制批判的姿勢をとることが尊ばれる風潮があり、文化社会学的研究においても民衆の文化活動や風俗に焦点を当てた研究が専らで、文化に関する制度や政策を対象とした研究はほとんど注目されないばかりか、文化への政策的関与については批判的にしかとらえないという雰囲気濃厚でした(その傾向は、現在でもカルチュラル・スタディーズのような社会学の隣接領域に残っているように私には思われるのですが、いかがでしょうか)。

しかし、自由や創造性、予測不可能性が尊ばれる文化や芸術の領域であっても、制度や計画的意図と完全には無縁でいられないはずで、私は、その混沌と計画性とのバランスが社会においてどう構築されるのかということこそが面白く、研究に値すると感じました。またこの文化や芸術の領域は、それが公と私の線引きが難しいだけに、我々にとっての「公共的なもの」をめぐる合意形成のあり方を考えるための格好の材料となるようにも思え、文化政策を研究の対象とすることにしました。

具体的には、まずはフランスの文化政策を対象として研究をスタートさせました。周知のとおりフランスはミッテラン政権以降、国家予算の約1%を文化予算に充てるようになったのであり、そのような国民的合意形成が如何にして可能になったのかを考察することが、私の研究のテーマとなりました。その結論の一つとして、私は文化政策が実効性ではなくシンボリック機能によって評価される可能性を指摘したのですが、この観点は、現在

でも重要だと思っています。

同研究をまとめたものを日本社会学会にて報告した際、当時日本の稽古事をめぐる制度の研究をしておられた川崎賢一先生に声をかけていただきました。それがきっかけとなり、私は川崎先生の他、佐々木雅幸先生、後藤和子先生、河島伸子先生等が参加しておられた創造都市関連の研究のお手伝いをさせていただくことになりました。これがキャリア上の重要な転機となり、私は先生方のお誘いで文化経済学会に加入することとなりました。また同時に、当時学会誌編集主幹を務めていらっしやった後藤和子先生の下で、学会誌『文化経済学』の編集業務にかかわることになった次第です。

文化経済学会に参加させていただくことになったおかげで、地域社会と文化活動との結びつきに関する様々な事例や情報に接する機会も増えました。その結果私は、沖縄県における、観光戦略の一環として実施されている文化事業が有する、地域アイデンティティの強化機能についての研究や、群馬県による映画製作事業における、合意形成戦略についての研究などを行うようになりました。これらの業績が、現在の本務校である高崎経済大学地域政策学部への赴任にもつながったのだと了解しています。

「地域政策」と称する学部に所属することになったために、その後の私の関心は、より具体的な、地域社会の運営と文化活動・文化資源との関係の分析に移っていきました。そこで取り組んできたのは主に二点です。第一は、指定管理者制度が「新しい公共」の構築という観点から有する意味の考察、第二は、その「新しい公共」の担い手の育成にとって文化活動や文化資源が有する意義の考察です。そうした取り組みを踏まえ、今後は小さな社会の単位で、住民が自分たちの地域の文化を振り返り、評価を行っていく仕組みを作っていきたいと考えています。

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第17巻第2号 (通巻第49号)	第18巻第1号 (通巻第50号)
論文提出締切り	2020年3月末	2020年9月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表明(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください。)

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:ktomooka@tcue.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本> 第14期第5回理事会

日時：2019年6月29日（土）11:50 - 12:50

場所：名城大学 天白キャンパス共通講義棟北（N館）
237教室

出席者：八木会長、増淵副会長、片山理事長、有馬、衛、
太下、勝又、佐々木亨、野田、吉本、阪本、中尾、
川本、澤村、宮崎、熊倉、川井田、牧、横山、
高島、吉田各理事、菅野監事
佐々木雅幸、後藤、河島、勝浦各特別理事
：26名

委任状提出者（理事）：4名

欠席者：4名

冒頭、八木会長より、素晴らしい準備と心配りがあり、勝浦先生、川本先生にご尽力いただいたと挨拶がある。

<第1号議案> 会員の入退会について

片山理事長より、入会承認済が3名あることと、入会申込者5名について報告があり、承認された。退会申込者6名について退会が承認された。

熊倉、後藤各理事などから、シニア会員制度の早期検討の意見が出された。

片山理事長より、シニア会員制度については、理事長始め三役で議論し検討することとし、一部の退会希望者についてはシニア会員制度が創設されるまでペンディングとし、同制度が創設された時点であらためて退会意思を確認という提案がなされ、承認された。

<第2号議案> 2018年度事業報告・決算について

片山理事長より、別添「2018年度事業報告・収支決算（案）」により報告があったが、特に異議は出されず承認された。

決算については、さらに次の詳細な説明がある。

当初は211,600円の赤字予算でスタートしたが、財務の改善、努力をし、決算としては214,914円の黒字となった。ただ、会費収入は目標に達していない。事業収入においては、学会誌が例年以上販売できたことと、大会開催費の

圧縮に成功し、150万円の予算のところ、約120万円できたことによる。安心できる状況ではない。

八木会長より、大会参加費を値上げしたこと、若干去年より参加者数は少ないが、影響は受けていないと報告があった。

菅野監事より、監査報告があり、学会誌の収入が倍になった点については、今後の販路拡大、事業運営の示唆となるとの意見があった。

牧理事より、学会誌が売れたのは、一部会員の掲載論文が注目されたことによるもので、フェイスブックでも反応があった。現時点で、在庫がない状況である。電子ジャーナルになると、この効果がなくなると意見があった。

片山理事長より、内容によっては売れることもあるだろうが、2度、3度あると期待しても、リスクを背負えないだろうと意見があった。

<第3号議案> 2019年度事業計画・予算について

片山理事長より、2019年度事業計画・予算について別添「2019年度事業報告・収支決算（案）」により報告があったが、特に異議は出されず承認された。

<第4号議案> 全員総会について

片山理事長より、財務改善のための参加費値上げなどもあり合意がスムーズに形成されるよう理事会として丁寧な説明したいとの意見があった。

<第5号議案> 秋の講演会について

野田理事より次の提案があり、承認された。

竹内氏が責任者となり、10月26日（土）鳥取大学地域学部で実施する。「鳥の演劇祭」オープニングと日程は重なるが、秋の講演会とは別にする。「鳥の演劇祭」は翌日にもプログラムがあり、そちらをみていただきたい。鳥取では、移住に関心があり、移住促進の成果があがっていることから移住に焦点を当てたい。

片山理事長より、秋の講演会開催の際に、理事会開催を予定していると補足説明があった。

<第6号議案> 2020年度研究大会について

片山理事長より次の報告があった。

前回理事会でも報告したとおり、東北でやれないかということで、日立システムズホール仙台（仙台フィルの本拠地）で実施する方向で、調整を行ってきたが、先日、正式に手

続きが終了し、公表できる段階となった。明日、プログラム委員会があるので、川崎理事のもと、検討を行う。オリンピックの年になるが、復興五輪であることから、学会として復興を考えたい。東北の会員が少ないということもあり、これを機に増やしていく。会員拡大は、プログラム委員会だけでなく、理事会としても取り組む。東北地方には芸術系の大学が増えており、近隣大学にも働きかけ、ボランティアスタッフとして協力してもらいたい。

＜第7号議案＞2020年度秋の講演会

片山理事長より次の提案があり、特に異論はなく、承認された。

開催希望の立候補はなかったため、西日本、特に福岡県を中心に候補を検討する。

＜第8号議案＞サマーセミナー

八木会長より、次の報告があった

9月10日～12日開催予定であり、初日は統計セミナーで、2日目以降クリエイティブツーリズムをテーマにセミナーをする。研究費が出る会員は、参加費5000円で、ゲストの講師費用にあてる。

河島理事より、会場がある茅野市は、縄文文化の発掘で有名で、文化財の発掘等を研究されている土屋正臣氏（城西大学）の案内で2か所の現地訪問を行うと報告があった。

＜第9号議案＞委員会報告

(1) 広報委員会

Facebookを用いた広報活動をしている。5月17日学会誌の情報を掲載したところ、反応があった。財務改善の方策として、WEBサイトの広報活動の充実があった。情報が古いケースもある。今後修正したいと報告があった。

(2) 編集委員会

片山理事長より、電子化を進めていると報告があった。

(3) ニュースレター

高島理事より、次回10月に発刊予定で、研究大会の報告を理事に依頼したと報告があった。

(4) プログラム委員会

片山理事長より、川崎理事が本日は欠席だが、明日のプログラム委員会で検討を行うと報告があった。

(5) 国際関係

後藤特別理事より、4年間日本で開催したが、今年は7月にホーチミンで第5回アジアワークショップが開催され、

日本からの参加者は3名だったと報告があった。

＜第10号議案＞その他

牧理事より、今回会員企画が3本あったが、うち1日目午前中の1本が分科会と重なり、分科会参加者が少なかつたため、開催時間や会員企画の本数について工夫がいるとの意見があった。

以上

入退会情報（敬称略）

● 理事による書類審査で承認（2019.5.31）

入会 飯塚 まり（同志社大学大学院）、後藤 直哉（株式会社 makes）、陳 淑娟（同志社大学大学院）

● 第14期第5回理事会にて承認（2019.6.29）

入会 浅野 五月（筑波大学大学院）、岡安 麗奈（青山学院大学大学院）、黒田 達朗（椋山女学園大学）、高橋 かおり（立教大学社会情報教育研究センター）、似鳥 利行（日本テレビ放送網株式会社）

退会 8名

《支部活動報告》 東海支部活動報告

2019年度は、全国大会を名古屋市内の名城大学で開催したので、東海支部の会員の一部にも協力してもらい、おかげさまで無事終了いたしました。名城大学の学生さんに大いに活躍してもらいましたので、我々会員は大変助かりました。

さて、毎年8月の暑い時期に開催している支部研究会ですが、今年は8月2日（金）に名古屋駅前の愛知県産業労働センター「ウイंकあいち」にて、NPO 法人世界劇場会議名古屋との共催でトークサロンを開催しました。参加者は18名でした。講師は本学会の特別理事である清水裕之氏（名古屋大学名誉教授・岡崎市民会館芸術監督）で、「文化ホールの計画と運営、これまで、これから」というテーマでご講演いただきました。

清水氏は、名古屋大学在任中に第2次岡崎市文化振興推進計画の策定委員を務められ、2017年3月に計画が策定されました。清水氏は、ちょうどこの年の3月に名古屋大学を退職され、岡崎市民会館の芸術監督に就任されましたので、その後は、この推進計画の実行に精力的に取り組みられました。岡崎市民会館では地元の音楽家などの育成にも力を入れられ、平日の昼にサロンコンサートを数多く開催されています。驚いたのは、予算が少ないことから、清水氏自ら広報チラシを作成しているとのことでした。岡崎市民芸術文化活動データベースの構築にも力を入れておられます。そして、清水氏が大変力を入れておられるのが、映像と音楽やダンスなどとのコラボレーションです。市民会館の

大規模改修工事の際に3面スクリーンやプロジェクターの設置などを提案し実現させた成果もあり、岡崎市の負担は大きかったかもしれませんが、これからの文化ホールのあり方を考えさせられる試みとして、大いに参考になり、今後とも応援していきたい企画です。

愛知県岡崎市のような地方都市では、公演の制作にかかる費用の多くが、東京など他都市の出演者や技術者に流れてしまい地元に残らない現実があり、地元アーティストへの還元が課題と考えておられました。ドイツの劇場が劇場の中で作品を制作し公演をするクローズドシステムになっているのに対し、日本の一般的な劇場は、外部で制作するオープンシステムになっていることを以前清水氏が指摘されましたが、岡崎市のような地方都市では地産地消ができないのでメリットは少なく、クローズドシステムに近いものをつくる価値があると指摘されました。

清水氏が以前研究されたドイツの劇場の公演スケジュールの分析データや最新データをもとに、最近分析した成果も示しながら、岡崎市と比較し、具体的な実践例も出しながら、今回の熱のこもった講演は、時間を忘れて聞き入りました。

(株) 伊藤建築設計事務所取締役
エルイー創造研究室長
川本 直義

2021 年度研究大会・秋の講演会 開催地公募のご案内

文化経済学会<日本>では、2021 年度の研究大会（6～7 月頃）及び秋の講演会（10～11 月頃）の開催地を公募しております。

■応募方法 「(1) 応募申込用紙」「(2) 応募企画書」の 2 点をお送り下さい。各応募用紙の書式の見本については、事務局 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp までお問い合わせください。

■応募資格 会員であること

■応募〆切 2019 年 11 月 29 日（金）必着

■送付先 g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp、もしくは
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-24-1-4F
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター内
文化経済学会<日本>事務局 宛

○開催地および担当する会員の担務

研究大会もしくは秋の講演会の運営にかかる全般をご担当いただきます。たとえば、パネリストなどへの交渉、会場設営、受付・分科会などの準備と対応、アルバイトなどの人手の確保などで、必要な場合には助成金の申請も行っていただきます。

なお、事務局は、基本的に会員向けの広報、参加申込の集約、会場設営などについての助言、当日受付のサポート、予算内の会計の精算を担当します。

皆様の積極的なご応募を期待します。

■参考資料 研究大会・秋の講演会 会場一覧（2020 年は予定）

●研究大会

2004 年	埼玉県	跡見学園女子大学
2005 年	鳥取県	米子コンベンションセンター
2006 年	福岡県	久留米大学
2007 年	埼玉県	埼玉大学
2008 年	北海道	北海道大学
2009 年	岐阜県	可児市文化創造センター
2010 年	兵庫県	兵庫県立大学
2011 年	愛知県	名古屋大学
2012 年	熊本県	熊本大学
2013 年	東京都	東京大学
2014 年	愛媛県	松山大学
2015 年	東京都	駒澤大学
2016 年	大阪府	大阪樟蔭女子大学
2017 年	大分県	大分県立芸術文化短期大学
2018 年	京都府	同志社大学
2019 年	愛知県	名城大学
2020 年	宮城県	日立システムズホール仙台(予定)

●秋の講演会

2004 年	石川県	金沢 21 世紀美術館
2005 年	東京都	芸能花伝舎
2006 年	高知県	ヨンデンプラザ
2007 年	富山県	瑞龍寺
2008 年	宮城県	せんだいメディアテーク、東北大学
2009 年	静岡県	静岡文化芸術大学
2010 年	新潟県	新潟産業大学
2011 年	東京都	青山学院大学
2012 年	(国際文化経済学会開催のため開催せず)	
2013 年	北海道	北海道教育大学
2014 年	三重県	三重県総合博物館 MieMu
2015 年	新潟県	新潟市朱鷺メッセ
2016 年	東京都	日本大学
2017 年	大阪府	摂南大学
2018 年	東京都	東京都市大学
2019 年	鳥取県	鳥取大学
2020 年	福岡県	福岡県内の開催で調整中

季刊「文化経済学会」 No. 104

2019年10月1日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>

発行人 八木 匡

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-24-1-4F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2019, Japan Association for Cultural Economics